

## 第9回 志比北・志比小学校統合準備会

令和6年2月20日（火）午後7時より  
永平寺開発センター 2F 消防ホール

### 協議事項内容

協議項目事項	細別	協議状況	協議結果
通学方法及び安全確保等	<p>■スクールバス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より1/24積雪時と、2/20本番同様に児童を乗せて試験運行した検証報告。両日共に概ね計画している時間に谷口空地（7:40前後）へ到着した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶1/24積雪時でも大きな遅れはなく、7:40前後に谷口空地へ到着。乗車時間もほぼ25分で計画通り。</li> <li>▶2/20小小連携交流事業にて本番同様に子どもを乗せ、7:15吉波を東・西回りのバス2台で出発。一日、志比学校で過ごし、下校もバスを運行したが、登下校ともに大きなトラブルもなく、概ね計画通り運行ができた。</li> <li>▶乗車（欠席）確認は、保護者が欠席連絡する要領でフォームを活用する予定で、4月の運行に向けて調整していく。</li> <li>▶全ての試験運行で、時間、停留所、乗降場、積雪通行の検証確認ができたので、4月以降、スクールバス計画案の通り運用を行いたい。</li> <li>▶委員→特に意見なし。</li> <li>▶副会長→スクールバスについては、これまで試験運行し協議してきたとおり、7時15分に東・西回り2台スクールバスで出発し、7時40分に谷口空地に到着する運行計画で良いか。</li> <li>▶委員→特に意見なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバスは、登下校とも2台で東回りと西回りで運行し、朝は7時15分に出発する（詳細は別添の運行計画のとおり）。</li> </ul>
統合に係る式典及び行事に関する事	<p>■志比北小学校 休校式について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校長・教頭より報告。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶休校式を3月22日（金）PM1:30から行う。</li> <li>▶卒業写真集の展示やスライド上映を行う。</li> <li>▶今日を含め、これまでの交流事業で、4月からの学校生活に関する準備ができた。残りの時間で、心構えなどを整えていきたい。</li> <li>▶委員→特に意見なし。</li> </ul>	<p>休校式は3月22日（金）13時30分から実施する。</p>
その他	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶グラウンドや体育館の利用は、永平寺町学校体育施設の開放に関する規則に準じ、申込用紙を提出してもらおう。申請先は、生涯学習課。</li> <li>▶協議事項がすべて完了したので、本日をもって統合準備会は終了としたい。</li> <li>▶委員→特に意見なし。</li> <li>▶統合まで1ヵ月ちょっと、円滑な統合に向け、今後も学校と調整しながら進めていく。</li> </ul> <p>本日までの9回の開催にわたり、熱心に協議いただきましてありがとうございました。</p>	<p>統合準備会は、本日の第9回準備会をもって終了する。</p>

令和6年1月24日 試験運行結果（時刻編）

天気 雪

：消雪装置の無い区間

東回り		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	徒歩
停留所等▶		志比北	吉波	吉波口	栃原	栃原第2	栃原口	轟	轟ふれあ	老人セン	谷口	学校
到着時刻▲		児童ｸﾗﾌﾞ	停留所	停留所	停留所	停留所	停留所	停留所	い会館	ター	空地	玄関
登校便（午前）		—	7:15	7:16	7:18	7:20	7:22	7:26	7:30	7:35	7:40	7:50
登校時 試験走行	試験計画	—	7:15	7:16	7:18	7:20	7:22	7:26	7:30	7:35	7:40	—
	試験実績	—	7:15	7:16	7:18	7:20	7:22	7:27	7:30	7:35	7:40	—
	差	—	±0分	±0分	±0分	±0分	±0分	+1分	±0分	±0分	±0分	—
下校便 （午後）	低学年	3:06	3:05	3:04	3:02	3:00	2:58	下校便は	2:50	2:45	2:40	2:25
	高学年	3:56	3:55	3:54	3:52	3:50	3:48	⑦で降車	3:40	3:35	3:30	3:15
下校時 試験走行	試験計画	8:16	8:15	8:14	8:12	8:10	8:08	—	8:00	7:55	7:50	—
	試験実績	8:14	8:13	8:11	8:09	8:07	8:05	—	7:58	7:54	7:50	—
	差	-2分	-2分	-3分	-3分	-3分	-3分	—	-2分	-1分	±0分	—

西回り		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	徒歩
停留所等▶		吉波	岩野	上浄法寺	殿村	下浄法寺	山鹿ふれ	鳴鹿	鳴鹿橋	谷口	学校
到着時刻▲		停留所	停留所	停留所	停留所	停留所	あい会館	団地	停留所	空地	玄関
登校便（午前）		7:15	7:17	7:19	7:22	7:24	7:27	7:30	7:34	7:40	7:50
登校時 試験走行	試験計画	8:25	8:27	8:29	8:32	8:34	8:37	8:40	8:44	8:50	—
	試験実績	8:25	8:26	8:28	8:31	8:34	8:37	8:42	8:46	8:51	—
	差	±0分	-1分	-1分	-1分	±0分	±0分	+2分	+2分	+1分	—
下校便 （午後）	低学年	3:05	3:03	3:01	2:58	2:56	2:53	2:50	2:46	2:40	2:25
	高学年	3:55	3:53	3:51	3:48	3:46	3:43	3:40	3:36	3:30	3:15
下校時 試験走行	試験計画	9:25	9:23	9:21	9:18	9:16	9:13	9:10	9:06	9:00	—
	試験実績	9:25	9:24	9:21	9:19	9:17	9:14	9:10	9:05	9:00	—
	差	±0分	+1分	±0分	+1分	+1分	+1分	±0分	-1分	±0分	—

下校時試験走行では、⑧→⑦を上久米田交差点まで迂回して試験走行（+3分）

# 令和6年度 スクールバス運行計画(案)



- 永平寺町管内の学校再編に伴う小学校通学用自動車の運行基準について(案)
- 趣旨 この基準は、永平寺町管内の学校再編に伴い、通学距離が延びることとなる児童等の負担軽減のために、小学校通学用自動車(以下「スクールバス」という。)運行の、必要な事項を定める。
  - 利用対象者 スクールバスを利用できる対象は、学校再編において、統合する小学校区に居住する児童のうち、小学校より2キロメートル以上の通学距離にある行政区に居住する児童とする。
  - 利用対象区 永平寺町轟区、飯島区、鳴鹿区、山鹿区、下浄法寺区、殿村区、上浄法寺区、岩野区、吉波区、栃原区
  - 乗車および通学時間 スクールバスの乗車時間は30分程度までとし、通学に係る全行程の時間を概ね40分とする。
  - 停留所の設定
    - スクールバスの停留所は、児童が居住する行政区に1箇所以上かつ必要最低限度に設定するものとする。
    - 第1号の停留所については、永平寺町が運営するコミュニティバスの停留所を利用することができる。
    - 第1号の停留所については、児童数等を考慮し、学校や保護者等との協議により、設定箇所を変更する場合がある。
  - 運行便数 スクールバスを運行する便数は、授業日とし、登校便1便、下校便2便を原則とする。
  - 利用料 スクールバスの利用料は無料とする。



時刻表	西回り											東回り																			
	停留所等▶	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	徒歩	停留所等▶	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	徒歩									
	到着時刻▲	停留所	停留所	停留所	停留所	停留所	あい会館	鳴鹿団地	鳴鹿停留所	空地	学校玄関	停留所▲	志比北児童クラブ	吉波停留所	吉波口停留所	栃原停留所	栃原第2停留所	栃原口停留所	轟停留所	轟ふれあい会館	老人センター	谷口空地	学校玄関								
登校便(午前)	7:15	7:16	7:18	7:21	7:23	7:26	7:31	7:35	7:40	7:50	登校便(午前)	-	7:15	7:16	7:18	7:20	7:22	7:26	7:30	7:35	7:40	7:50									
下校便(午後)	3:05	3:04	3:02	2:59	2:57	2:54	2:49	2:45	2:40	2:25	下校便(午後)	第1便 3:06	3:05	3:04	3:02	3:00	2:58	下校便は 2:50	2:45	2:40	2:25	第2便 3:56	3:55	3:54	3:52	3:50	3:48	7で降車 3:40	3:35	3:30	3:15

※ 志比北児童クラブ利用者は、平日の下校便において、東回りは⑩志比北児童クラブ停留所で、西回りは②岩野停留所で降車します。 作成日: R6.2.14